

# 営業時間の短縮要請

- 対 象 23区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店
- 営業時間 朝5時から夜10時まで
- 期 間 12月18日(金)  
～1月11日(月・祝)24時

# 協力金の支給

- 全面的にご協力いただける中小事業者を対象に  
一律100万円を支給
- 支給対象はステッカー掲示事業者

# 第四回定例会 補正予算（追加提案）

## ○ 営業時間短縮に係る

**感染拡大防止協力金 470億円**

# 「Go To トラベル」事業①

- **12月18日(金)～12月27日(日)の取扱い**
  - ・ **対象者：全ての旅行者の方**
  - ・ **東京が目的地の旅行 ⇒ 利用を一時停止**
  - ・ **東京が出発地の旅行 ⇒ 利用自粛呼びかけ**

## 「Go To トラベル」事業②

- **12月28日(月)～1月11日(月)の取扱い**
  - ・ **対象者：全ての旅行者**
  - ・ **東京が目的地の旅行 ⇒ 利用を一時停止**
  - ・ **東京が出発地の旅行 ⇒ 利用を一時停止**

# 「もっとTokyo」について

- 「GoToトラベル」の取扱いに合わせ、  
旅行の新規販売を引き続き停止
- 既に予約済の旅行の利用 ⇒ 利用を一時停止
- 期間  
12月18日（金）～ 1月11日（月）

# 「Go To イート」について

- **食事券の新規発行を引き続き停止**
- **既に発行された食事券・ポイントの利用**  
⇒ **利用を控えるよう呼びかけ**
- **期間：12月18日（金）～1月11日（月）**

# 都民の皆様へ

年末年始は、より一層の感染拡大防止対策を！

- 都外、都内への不要不急の外出は**避けましょう**。
- 年末年始の**帰省**は、**時期をずらす**ことなども検討を。
- 買い物等で外出する場合は、**人数や時間は最小限に**。
- **体調が悪い方、高齢者や基礎疾患のある方の**  
会食への参加は**極力控えて**。  
**同居しているご家族の方も**会食への参加は控えて。

# 中小企業の取組に対する助成①

## 感染防止対策への助成金の申請期間等を延長

- 対象事業
  - ・ ガイドラインに基づく取組への助成
  - ・ タクシー・バス事業者の取組への助成
  - ・ 飲食事業者向け業態転換への助成 など
- 申請期間 2月26日（金）まで（現行：12月28日まで）
- 取組期間 4月30日（金）まで（現行：2月15日まで）

# 中小企業の取組に対する助成②

## ○ガイドラインに基づく取組への助成を拡充

- ✓ 消耗品購入費を助成対象に追加

(アクリル板、消毒液、CO<sub>2</sub>濃度測定器など、単価10万円未満のもの)

- ✓ 3者以上のグループでの共同申請が対象

- ✓ 申請期間 1月4日(月)から2月26日(金)まで

- ✓ 取組期間 1月4日(月)から4月30日(金)まで